
第2節 目的と策定に至る沿革

1. 指針策定の目的

本指針は、名勝宮川堤を適切に保存して次世代へと確実に引き継ぐため、現状の課題を明らかにし、国土交通省三重河川国道事務所が行う宮川堤の改修計画を踏まえ、桜の管理、更新及び復元、その他名勝の構成要素に必要な基本方針、方法等の事項を定めることを主な目的とする。

2. 指針策定の沿革

宮川は、近年洪水被害を受けた右岸側で堤防の改修が進められており、名勝指定地内の宮川堤も全面的に改修が行われることとなった。

宮川堤は、昭和12年6月に三重県の名勝に指定されてから80年近くが経過し、桜は老木が増加するなか、新たに伐採も行わざるを得ない状況から、桜の管理、更新及び復元、その他名勝の構成要素に必要な指針を策定することとしたものである。本書の策定までの主な経過は、以下のとおりである。

平成24年 7月24日	第1回策定委員会
平成24年11月19日	第2回策定委員会
平成25年 3月 5日	第3回策定委員会
平成25年 6月10日	第4回策定委員会
平成25年 9月26日	第5回策定委員会
平成26年 1月28日	第6回策定委員会
平成26年 7月 7日	第7回策定委員会
平成26年10月20日	第8回策定委員会

3. 策定の体制

本指針の策定に当たり、「名勝宮川堤保存管理指針策定委員会」を設置した。

名勝宮川堤保存管理指針策定委員会設置要綱第3条の規定による委員会の構成は次のとおりである。

職名	氏名	所属等	専門分野
委員長	大野 研	三重大学大学院准教授	景観
副委員長	藤井 伸二 ¹⁾	人間環境大学准教授	植物
	武田 明正 ²⁾	三重大学名誉教授	
委員	小林 信夫 ¹⁾	宮川保勝会会長	名勝管理協力者
	小掠 清 ²⁾	宮川保勝会会長 ³⁾	
委員	杉山 謙三	楠奉賛会会長	境楠

1) 平成24年度 2) 平成25・26年度 3) 平成25年度は副会長

また、当策定委員会に係る関係機関は次のとおりである。

所属等	担当課等
国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所	工務第一課／宮川出張所
三重県教育委員会事務局	社会教育・文化財保護課
伊勢市都市整備部	監理課